



(570号付録)

京都版 第437号

2021年12月15日

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

京都府本部

〒604-8832京都市中京区

壬生下溝町 51-41

(電) 090-8575-9851

fax 075-325-3863

E-mail info@kokubai-kyoto.com

ホームページ <https://kokubai-kyoto.com>[kokubai-kyoto.com](https://kokubai-kyoto.com)

2万人の会員拡大！  
国会請願署名の前進！  
犠牲者の発掘・顕彰活動！  
学習運動！

## 近畿ブロック会議開催！

11月16日～17日、治安維持法賠償同盟の2021年度近畿ブロック会議が奈良県内で開催されました。

最初に開催県の奈良県本部の挨拶がありました。続いて田中幹夫治安維持法賠償同盟中央本部事務局長が近畿ブロックの会員数その他のブロックから抜きんでいることを讀めた後、「近畿ブロック会議への提案」第40回全国大会までに2万人の同盟を建設するうえでの留意点について」を報告しました。

次に、大阪府立大学名誉教授・戦前大阪外語社研究会会員・治安維持法賠償同盟奈良県本部顧問の溝川悠介さんが、記念講演を行いました。演題は「全国の大学関係者の治安維持法犠牲者の調査・研究・顕彰活動の発展をめざして」戦前大阪外語社研究会の取り組みを通じて」でした。

講演のアウトラインは次の通り

- ・戦前大阪外語社研のプロフィール
- ・大学に対して父溝川良治の学籍簿記録の開示請求
- ・「戦前大阪外語社研究会」の発足と取組

その後、各府県の代表から府県報告が行われ、全体会議の討論にすすみました。

二日目は二つの分会で討論が活発に行われました。京都からは、原田 完会長と藪田均男事務局長が参加、近畿ブロックの前進へ活発に討論を行いました。

### 近畿ブロック会議への提案

第40回全国大会までに2万人の同盟を建設するうえでの留意点について

2021年11月16～17日

中央本部事務局長

田中幹夫

#### (1) 今日の情勢の特徴について

10月31日投票で第49回総選挙が戦われました。立憲民主党、日本共産党、社民党、れいわ新鮮組の4党は、市民連合と20項目の共通政策を結び、「政権交代」をめざして289の小選挙区中214選挙区で候補者を一本化し、自民党の甘利敏明幹事長(神奈川県)、石原伸晃元幹事長(東京都)などの有力候補に打ち勝つなど、62選挙区で勝利しました。野党共闘で一本化した候補者のうち、1万票差以内で敗れた選挙区は32。

内千票差以内で敗れた選挙区は4選挙区。借敗率80%以上の選挙区は53選挙区です。勝利した選挙区は62と合わせれば、115選挙区です。289全小選挙区中39・8%、約4割で、大接選を展開しました。

同盟は、コロナ禍のなかでも「2020年代に『治安維持法体制』に決着をつけよう」と請願署名運動に取り組んで来ました。今回の総選挙では、5月の国会至願で紹介議員を引き受けていただいた議員と、野党統一候補に決まった候補者180人に「要望書」「為書き檄文」を届け、奮闘いたしました。立憲野党が伸びなかったのは、自公政権はダメ。が野党は政権交代を言うが、「なにをやってくれるのか?」「野党に政権を任せられるのか」有権者には不安がつきまといていたとの声が聞こえてきています。

一方、自民党261、公明党32、維新41議席で改憲勢力は334

議席で改憲発議に必要な310議席を上回りました。改憲への動きが急展開する危険がうかがえます。

維新の会の吉村洋文副代表(大阪府知事)は11月9日、国会の憲法審査会で慣例となっている全会一致の原則について「聞こえはいいが、決めない政治(の温床)16439になっている。」と持論を展開。自民党の姿勢もやり玉に挙げ「この原則を維持する限り、本気で憲法改正をやる気はないと思う。党是で改憲、改憲と言っているが『やるやる詐欺』だろう」と批判。改憲への強い意志を表明しました。

小選挙区の投票率は、55・93%、比例代表、55・92%で戦後3番目に低い水準。4回連続で50%台にとどまりました。

「解散から投票票の期間が短かったため、選挙に関心がいかなかった」「争点が見えにくかった」ことなどが要因ではないかともいわれています。

来年7月には参議院選挙が戦われます。

#### (2) 来年6月、第40回全国大会までに2万人の同盟をどう実現するのか

1、11月1日現在、会員数16,439。各県の自主目標の合計は19,936。困難もあります。が、前進している経験があります。

▼コロナ禍でも、健康に留意して三役会議、常任理事会は定期的に開催して前進している。

「健康に自信のない県役員には参加を強要しない、会議を定例化し、生命を守ることを留意しつつ、できる活動は思い切っておこなう方向で推進。支部役員会も同様で会議は情勢協議と活動経験で活発な議論をすすめました。とりわけ、総会決定の「同盟野活動を総合的に発展させる活動の基本」会員拡大、支部建設と支部活動」の受け止めと実践が大きくなりました」

(兵庫県岡会長)

▼「拡大については、目標にこだわり、毎月会員拡大にこだわるといふことが大事なんではないかと考えているわけです。『対象者がおれへん』とか、『言う人おれへん』とか、聞くんですけど、今の激動の情勢の中で、戦前の治安維持法のような体制がアベ改憲案をも含めて策動が進んでいく中で、多くの国民の中にやっぱり治安維持法体制許してはならない、再び暗黒政治、戦争許してはならないという機運ができています。」

（兵庫県案時雄元事務局長）

▼「私自身が肝に銘じてきたことは、社会的に大きな影響を及ぼす同盟の役割と責任を果たしていくためには、同盟がまたまた小さすぎるといふ思いと、これを打開するには自分自身が腹を据えて力を注ぐこと、そして牽引する組織をつくるということでした。全県7つの支部に関わりながら中部支部の前進に特に力を注いできました。中部支部は当初、関係する3人の

県本部理事で活動をすすめてつ支部委員会を確立。現在5人の支部委員を中心に毎月の支部委員会、

『治安維持法と現代』を使った文部学習会、毎月2回の会員拡大統一行動などで活動の推進をはかっています。私自身が関わつてこの3年程の間に拡大した会員はその後、退会した方も7人程いますが、中部支部を中心に162人になります。訴えた方の大体半教程が入会してくれています。入会の呼びかけに当つては、「入会のすすめ」のしおりを活用します。訪問前に電話でアポ取り兼ねて治安維持法の問題で伺いたい旨伝えておきます。これにに応じてくれた方は構えて待つてくれていて、女関先の短時間の話で心えてくれています」

（静岡県本部吉崎未法事務局長）

2、県本部指導部が第39回大会決定の目標を達成する決意を固め実践の先頭に立つ。三役、常任理事会での意思統一をはかる。目標と期限を明確にする。支部に入つ

て、支部員とともに実践し、教訓を明らかにする。

3、新支部を建設する地域、目標、期限・責任者を決める。支部建設の対象地域を決め、責任者、期限、依拠する会員を決める。新支部結成第38回大会後21支部、第39回大会後新支部は12支部。

創立50周年記念の経験、DVD「種まく人びと」上映会を開催し、参加者に入会を訴えた。現在、DVDは各県卸価格は500円。

有力会員が、会員拡大の個人目標を持ち、5人拡大は「不屈」に氏名を発表。10人以上者には表彰状と『抵抗の群像』を贈呈。

#### 4、推進体制

各県本部会長は推進責任者となり事務局長がそれを補佐し推進する。「こつやつたら拡大できた」経験をつくつて全県に普及する。「推進ニュース」の発行。

※映画「わが青春つきるとも一伊藤千代子の生涯」は12月17日試作品上映会。上映製作資金10月末

3800口目標450回目指して最後の奮闘を呼びかける。3月から全国の上映が始まる予定。この上映画運動を各県が計画しています。長野県77、千葉県54は全市町村で上映し、参加者に入会の勧めを配り訴える。

5、活動経験を交流し参加者をどう増やすのか。拡大の一定の前進が始まった段階で、県・地域で経験交流を進める。



## 京大連事件と「青春の墓標」

### ―熊谷孝雄の場合―②

佐藤 和夫

3、もう一つの拷問、または劣等拘留

また、翌年の1月15日以降の第2次検挙者38名のうち、京大関係は19人、同大4人、東大4人・三高1人(卒業・中退含む)などだったが、第1次検挙の警察のミスをさそった熊谷孝雄は、第2次検挙では厳しく追及されたことだろう。

「京大連事件被告人身上その他の一覽」によれば38人の被告は遅くとも9月上旬には保釈され一審の裁判を受けることになった。しかし、病氣(肺結核)などによる責付釈放(身元引受人のもとで警察の監視下におか

れる拘留執行の停止)が14人もでるほど劣悪な拘留環境だった。同大社研の沢田政雄に至っては、1月26日検挙され6月29日には肺結核で責付釈放となり、一審も疾病のため審議未了による控訴棄却となった。

責付釈放中の身の熊谷孝雄も一審の控訴審中に、1928年2月20日の総選挙に労働農民党大阪府支部連合書記として係わり3・15事件で検挙され、併合審判となった。熊谷はこの2月に入党していたため二審では懲役6年言い渡しをされ、上告したものの棄却され判決が確定した。

4、転向を拒む最後の実践、もう一つの切ない「不屈」の在り様  
学連事件第二審判決文(1929年)によれば、被告人熊谷孝雄の学連事件の予審第六回尋

問調書では「私はマルキシズムの理論の正当なることを信ずるをもって研究を継続して行きたいと思うが、今後の生活態度についてはただ今申しかねるも、無産階級運動の陣頭に立つてその

実践運動にしたがうことは避けたいと思う」という趣旨の述べた。実践活動から身を引くが研究活動は継続したいという「準転向」を宣言したのに、1928年の3・15事件(大阪共産党事件)の予審第一回尋問調書中、私が日本共産党に加入したる真の動機は私の一家の没落と京大連事件とによりますますマルクス主義の正当なることを痛感したるによる旨の各供述記載ある」と擬装転向として指弾し、二審は求刑5年6ヶ月のところ6年に加重された。

1930年5月27日、大審院は上告棄却し判決が確定し、

6月3日大阪刑務所に下獄した。1934年3月29日の満期前に2月21日仮釈放となった。

「自分が今まで信じてきた信念に誤りがあったとは思わない。(二部略)尊敬する河上先生は戦線から退かれてしまった」(補注・マルクス経済学者で共産党に入党した河上肇が、1933年1月に検挙され、7月に政治からの撤退を表明した)とし、「永い獄中で胸を悪くしてしまつたので、これからの苦しい戦いを闘いぬいていく自信はない」と書き残して3月8日に自殺した。享年33才だった。

かくて、京大連事件の「同窓生」である岩田義道、是枝恭二、野呂栄太郎等の獄死に準ずるものではないか。

【参考資料】「時代に抗して光を求めた人々」(治安維持法犠牲者名簿・大阪) (おわり)